

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	国立障害者リハビリテーションセンター学院
設置者名	厚生労働省

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野			義肢装具学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	114 単位	65 単位	単位	49 単位	単位	単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		26人	人	6人	79人	85人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・福祉分野			手話通訳学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単 位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,400 時間	680 時間	時間	370 時間	時間	1,350 時間
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		22人	人	4人	54人	59人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 国立障害者リハビリテーションセンター学院学則第 20 条に規定するカリキュラムに基づき、毎年度シラバスを策定している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価については、国立障害者リハビリテーションセンター学院成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程第 1 条から第 5 条の規定に基づき、各科目 100 点を満点とし、試験若しくは実習の成績等によりこれを行うこととしている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級及び卒業の認定については、国立障害者リハビリテーションセンター学院成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程第 7 条の規定に基づき、所定学科目のすべてに合格した学生について、最終学年にあつては卒業を、それ以外の学年にあつては進級を認定している。
学修支援等
（概要） 各学科においては、担当教官により、全学生に対し、複数回にわたる個別面談等を実施、学生個々の状況に応じたきめ細かな学修支援を行っている。また、学院内に学生支援室を設置、学生からの様々な相談に応じている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
5 人 (100%)	0 人 (0%)	5 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 義肢装具製作所・病院、			
（就職指導内容） 施設・事業所見学や実習等を通じて就職指導を行っているほか、求人情報を整理して学生に提供している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 義肢装具士国家試験受験資格の取得			
（備考）（任意記載事項）			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
3 人 (100%)	2 人 (66.6%)	1 人 (%)	1 人 (33.3%)

(主な就職、業界等) 社会福祉協議会、特例子会社等
(就職指導内容) 施設・事業所見学や実習等を通じて就職指導を行っているほか、求人情報を整理して学生に提供している。
(主な学修成果(資格・検定等)) 手話通訳技能認定試験受験資格の取得
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
46人	9人	19.6%
(中途退学の主な理由) 留年または進路変更したため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 補講や個別指導、再試験等を実施し単位取得できるようにしている。また、心理面・経済面からの支援などの観点から、学生支援室において、相談対応を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
義肢装具学科	172,000円	552,000円	0円	
手話通訳学科	円	408,000円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)

教育の質を確保するために、「国立障害者リハビリテーションセンター学院学校養成所施設関係者評価委員会設置要綱」を制定し、学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）等を示している。なお、2019年度内に委員を委嘱し、2020年度当初に委員会を開催する。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別

学校関係者評価結果の公表方法

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/>

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/>

第三者による学校評価（任意記載事項）

--

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/>